

排水設備改良工事を予定している皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応（排水設備改造
工事期間の延長）について

連日報道されております新型コロナウイルス感染症の影響により、特に水
洗トイレを含む排水設備資材の流通が滞っている状況となっております。

この影響を踏まえ、岩内町下水道事業では、【水洗便所等改造費補助金】
及び【水洗便所改造等融資あっせん制度】において、制度を利用する方の不
利益とならないよう、当面の措置として、工事期間を次のとおり対応するこ
ととしましたので、お知らせいたします。

現 行

「補助金の交付決定を受けた日（又は融資する旨の通知を受けた日）
から60日以内」

当面の措置（令和元年度・2年度に補助金の交付決定（又は融資のあっ
せんの決定）を受けるもの）

「補助金の交付決定を受けた日（又は融資する旨の通知を受けた日）
から12箇月以内」

- ※ 排水設備改造工事で制度利用の予定がありましたら、まず先に申請
を行い、交付決定等を受けるようにして下さい。
- ※ 資材の流通状況などによっては、再延長をする可能性もあります。
- ※ 今後とも、積極的な普及促進にご協力をお願いいたします。

（ 岩内町 建設水道部
上下水道課（事務担当）
0135-67-7093 ）